

川西市サッカー協会運営要綱

- 1) 試合形式 1部リーグ1ブロック8チームによる1回戦総当たりリーグ戦
2部リーグ1ブロック8チームによる1回戦総当たりリーグ戦
3部リーグ1ブロック8チームによる1回戦総当たりリーグ戦
4部リーグ1ブロック8チームによる1回戦総当たりリーグ戦
尚チーム増減の場合は協会理事会において決定する
- 2) 試合時間 全て35分ハーフ70分ゲームとする
- 3) 競技規則 日本サッカー協会競技規則に準ずる（川西市サッカー協会独自のローカルルール適用あり）
- 4) 出場選手 川西市サッカー協会へ登録した選手のみ出場可とし、試合開始20分前までに選手カードを提出の事、尚カード提出時、不正が発覚すれば処置は協会において決定する
- 5) 選手数 キックオフ時において選手数が8人に満たないチームは棄権とみなす
- 6) ユニフォーム チームは必ず統一されたユニフォームで背番号が着いていること
またストッキングも統一していなければならない、若干の違いのみ可とする、レガースは必ず着用しなければ試合出場不可とする、GKは必ず別色とする。
- 7) 棄権の罰則 棄権チームは1回につき5千円の罰則金を連盟に納付するものとする
尚審判割り当てについては別途罰則とする
- 8) 選手交代 何名でも可とし、再出場は2度まで可とする
選手交替は必ずハーフウェーラインあたりから主審の許可を得てのみINできるものとする
- 9) チーム資格 本年度、川西市サッカー協会に登録されたチーム
- 10) 選手資格 本年度当該チームに登録された選手、（特例措置として2チームまで可とする）本年度川西市サッカー協会に登録された選手のみ、本部席選手カードを提出し主審の許可を得て交替できる
- 11) 追加登録 リーグ運営委員会にて追加登録に必要な書類を提出し承認されれば出場を可とする、特例措置として選手カードに写真を添付し協会に提出すれば当日でも出場は可とする、但しシーズン途中での移籍は前もって協会が関与する

1 2) 不正・不法 行為の処置

試合中及び試合場周辺において不正、不法行為が認められた場合は場の処分を行う。退場を命じられた選手は自動的に次の1試合は出場停止とする、なお同一試合において警告を2回受ければ自動的に退処分とする

同一選手が1シリーズ期間中に3回警告を受けた場合は自動的に次の1試合は出場停止とする、特に審判への苦情、ならびに度の越すような強いアピールは、厳しい処置をとる場合もある(絶対あってはならない)

審判へ上記のようなことがあった場合は協会において何らかの強い処置を当事者及びチーム全体にも取る場合があります。協会執行部において処置は決定する

なおレッドカードを提示された選手は必ず1試合はチーム帯同で、グラウンドに来場しなければ次回よりの試合出場は認められないものとする(ペナルティー解除の条件)

1 3) 勝ち点

①勝ち6点・引き分け3点・負け0点

②棄権勝ちとは5対0<勝ち点はボーナス点を含み9点>棄権負けは<勝ち点-5点>

③上記勝ち点の他に得点数をボーナス勝ち点とし、負け試合にも与えられるが但し3点を限度とする

特別取り決めとして全勝の場合は勝ち点に関係なく1位とする

④上記以外にも協会が特別ボーナス勝ち点を付加することがある

⑤同一年度2回棄権のチームは除名扱いとし協会チームが肩代わりして試合消化する、尚除名チームに関して次年度以降登録受付はしません、そのチーム在籍選手は協会サイドにおいて関与するものとする

1 4) 順位

①勝ち点順

②勝ち点が同一の場合は得失点の順

③上記①・②とも同じ場合は得点の多いチームを上位とする

④上記①②③とも同じ場合はイエローカード枚数の少ないチームを上位とするがそれでも同一の場合はPK戦で決着する

1 5) 審判

審判は必ず審判用ユニを着用

副審は上は審判ユニ、下は通常自チームのユニパンツ及びストッキング着用(但し冬場等の寒気に於いては下のみジャージ着用可とする)

- 16) グランド当番 グランド当番はゲームについての管理監督を行う、ゲームの進行及び記録、トラブル処理、用具の管理、グラウンド設営指示、審判確認、出場選手のチェック、会場事務所への挨拶及び渉外事項等の処理、試合結果、違反行為、事故等についての協会担当者に報告の義務

*なお上記16)の事項については将来への事もあり記載事項としておりますが、当面事務局の上田が全面行います

17) 負傷者の

取り扱い

試合中及び周辺での負傷発生の処理は当該チームが行う事
連盟役員は補助はするが其の責は負わないものとする

スポーツ保険は各自チームにおいて加入を奨励します事務局は
アドバイスはしますが関与はしませんので了承お願いいたします

18) 器具の損傷

試合中又は練習中において会場内外の器物損傷(事故)が発生した場合は当該チームにおいて弁済及び善処するもそとする

19) マナー

社会人として責任ある行動をとり常に試合場のルールを守り美化に勤めること。特にタバコの吸い殻、空き缶、ペットボトルのゴミは極力持ち帰り処分を希望します。水道、トイレ、は決められた場所を使用すること。

20) 運営委員会

代表者会議にはチームの代表者は必ず出席をしなければならないが代理出席でも可とする

運営委員会を兼ね協会理事として各チームより若干名選出し協会方針を決定する。協会組織は、理事、代表者会、選手会員からなる

21) 表彰

1部リーグは優勝チーム (トロフィー及び副賞授与)

1部リーグは準優勝チーム (トロフィー及び副賞授与)

2部リーグ4部リーグの下部リーグは優勝チームと準優勝チームにトロフィー授与

22) 参加登録費

1チームにつきチーム登録費6万5千円

選手1名につき1100円(但し1チーム最低登録人数は16名以上とする)

23) 諸手当

審判手当として1試合のつき主審2000円、副審1000円、を支給する。(各チーム審判割り当てがありますが協力してください)但し審判の割り当てがありながら試合開始15分前までに本部席に集合無き場合は審判手当は支給しないものとする

* 審判割り当てを迫行しない場合は罰則金として2500円を協会に納付するものとする、なおかつチームは棄権負け扱いの場合もある

- 24) 公式戦外 1部リーグ優勝チームと選手権大会優勝チームは、近隣都市協会とのチャンピオンシップ大会開催時には出場する権利を得る事ができる
- 25) 入れ替え ①一部チームの下位2チームは自動的に2部リーグへ降格
②2部リーグの1・2位チームは自動的に1部リーグへ昇格
③2部リーグの下位2チームは自動的に3部リーグへ降格
④3部リーグの1・2位チームは自動的に2部リーグへ昇格
⑤3部リーグの下位2チームは自動的に4部リーグへ降格
⑥4部リーグの上位2チームは自動的に3部リーグへ昇格
チーム数に変動がある場合は順次繰り上げ及び繰り下げを行う
- 26) メンバー表 選手カードの背番号記載が着用ユニと違う場合は試合20分前までに必ずメンバー表を提出することとする
- 27) 会計 4月1日より3月31日迄とする
- 28) その他 トーナメント大会は協会登録チームは必ず参加するものとする